とかち新聞
主筆 松山明
(発行所) 北海道足寄郡足寄町　とかち新聞社　電話135-1番
本紙購読料　1部25円　1カ月75円　1カ年前納750円

選挙ごと吹く風？

低調な参議院選

三年後の日米安保条約再検討期を控え、自民党の議席が過半数を割るかどうかが注目されている参議院選挙は、おりからの農繁期を迎えて、熱心なのは候補をかかえている政党や団体の関係者だけで、一般は選挙どこ吹く風といった低調ぶりです。

全国区、地方区とも社会、公明、共産の三党はそれぞれ重点候補を地域割で一人ずつ立てているほかは、自民党の二党は複数となっています。

十勝管内での各党の顔ぶれはつぎのとおり。

自民党	全国区 三四名	地方区 西田信一　河口陽一
社会党	小林　武	吉田忠三郎
公明党	藤原房雄	なし
民社党	四名	もちづき武義
共産党	岩間正男	五十嵐久弥一

社会党が個人演説会

二十七日に公民館で

一般が参議選に低調なところへもってきて、選挙運動といっても小さなポスターと街頭での連呼が通過するだけで政策も人物も判断のしようがないというのが実状で、足寄、陸別両町の選挙管理委員会に個人演説会開催の申し込みがあったのは現在までに社会党だけで、十七日午前十時八分から全議員が出席して開会、会期を一日として国安議長の報告、バス特別委員会の竹内委員長、赤川委員の中間報告、千葉町長の行政報告があってから、非常勤職員の公務災害補償に関する条例の改正とその認定委員と審査委員の報酬額を決定して、町の指定金融機関に北海道銀行を指定する件が上程されました。

定例第二回の陸別町議会は十五日午前十時八分から全議員が出席して開会、会期を一日として国安議長の報告、バス特別委員会の竹内委員長、赤川委員の中間報告、千葉町長の行政報告があってから、非常勤職員の公務災害補償に関する条例の改正とその認定委員と審査委員の報酬額を決定して、町の指定金融機関に北海道銀行を指定する件が上程されました。

荒木総務課長　地方自治法の改正で都道府県は必置市町村はおくことができる、最近の出納は事務量も大きく安全をはかる上から現金はもつとも発達した金融機関に扱わせ、収入役は本来の審査事務を確実に行なわれる、公金の収納はすべて扱い便利となる、支払いは小切手でやり誤りが少ない

竹内議員　収入役の職務権限をききたい

池田収入役　三十八年の自治法改正で金融機関の指定ができるようになつたが、改正の主眼は町村会計の活用で収入も支出も現金を動かさないようになる、各地で盗難や不祥事もあり行政指導による事務改善として設置するようになつた、収入役の権限は再認定による内部けん制で不当なものは支払わない、正しいものを支払う

竹内議員　決定した場合、預金関係はどうなるか

池田収入役　指定すれば全部指定機関に預けなければならない、全部まとめなければならない

竹内議員　かりに農協を収納代理機関とする場合は契約は誰がするのか

池田収入役　金融機関とする

竹内議員　十勝管内では音更、士幌、中札内、更別が農協を指定、足寄が道銀、本別が拓銀を指定しそれ以外は決つていない

荒木総務課長　そのとおり

竹内議員　指定すれば役場へ銀行から誰か駐在するか、一人の行員は八千万円から一億円という、町は五千万円以下なので実行できるかどうか

池田収入役　私の方は補助職員一人なので指定すれば行員を派遣してもらいたいが、派遣されなくても現金の出し入れだけでも仕事がはぶかれて本来の仕事ができる、銀行が派遣するかしないかは理事者の折衝となる

千葉町長　一名派遣するようにいつているが支店長は常時配置は困難という

竹内議員　常時配置しない場合、収入役はどうするか、むしろ仕事はふえないか

池田収入役　常時配置すれば問題はないが一時きてあと徹底すれば引きあげる、支出は支障はない、収入の場合行員のいない場合問題となる

竹内議員　銀行に口座のない町民は不便となる

池田収入役　その人は銀行へゆくしかない

矢鋪議員　以前に提案を取り下げた、十九カ町村のうち六カ町村だけで太きな町がやつていない、収入役は楽になるが、昨年信金に口座を設けており簡易保険の融資に影響しないか

千葉町長　郵便局は指定できない、前には農協指定の意見が強く撤回したが農協とも話し合いをした

勝買、販売、指導もありやりずらいという、納めるのは道銀と農協となるのは道銀と農協となる

松台議員　指定すれば役場はよいが一般町民は今までより不便となる、代理として農協が収納をやり即道銀へもつてゆくのでは繁雑となるのでないか

千葉町長　道銀はサービスに万全を期すという、農民は農協の方が便利と思う、農協が毎日銀行へもつてゆくのでなく双方の口座で通報、月報でよい

松台議員　常時一名駐在できないのならサービスにならない、道銀と農協に口座をおき合うといつても指定された方が強くなる、来年四月からというなら契約草案の形ができてからもう少し時期をみてはどうか

千葉町長　町民に便利になつても不便はない、常時派遣は無理で月のうちの忙しい日を手伝うことでもよい

竹内議員　常時でなくてもよくやつている町村があるか

池田収入役　手塩の方で最初おき普及が徹底されておかなくてもよくいつている、果して便利になるか不便が一番問題となる、実際に道銀は混む日は二時間も待たされる、寺尾副議長、住民の便心配する（裏面へ）

役場敷地を明け渡せ

高橋安蔵氏が要求

○…二十五日から三日間の会期でひらかれた定例第二回足寄町議会の冒頭に小林町長から『高橋安蔵氏の弁護士が内容証明郵便で役場敷地と町有林との交換は自治法と農地法に違反するので交換はできないから役場敷地を明け渡せ』との要求があつたとの報告。

○…小林町長はあくまでも議決どおりに町有林との交換で処理したいというのにたいして新沼、伊藤、大久保議員らは、そうはいつても相手が応じないのだからと再考を求める発言。

○…この問題は高橋町長が在職中の前議会において何度も論議をしつくして、高橋氏自身が交換で処理すると言明した議事録があるのに、それを忘れたような論議のむし返しは議員自らが議会の権威を否認しているようなもの格好。

○…当時の高橋氏は金では絶対ダメだ、山林との交換でなければというのでそのとおりに議決して役場を建てたのに、いまになつて山林はイヤだ、時価で買つてくれ、それがダメなら役場は出ていつてくれとの要求

○…ハイ、ソウシマスと町が折れないかぎりは、弁護士が内容証明を出した以上は当然に土地明け渡しの訴訟提起となるのが常識で、町としては裁判沙汰は望むところでないとしても一。

再発足の社協

会長に三宅氏

足寄町社会福祉協議会はここ数年来開店休業の状態で活動は町役場社会課が主体となつてあたつていましたが、本来の自主的な民間活動として再発足するための総会が二十日に役場会議室に議員、民生委員をはじめ各層代表五十余名によつてひらかれ、本年度の事業計画や収支予算を審議決定してつぎのように新役員を決めました。

△会長　三宅隆義△副会長　土田今吉、新津幸助△常務理事　沼田一△理事　清水清作、武藤吉次、大塚正夫、日野敏彦、網頭ハル、品川サワイ、香川博彦、井出照正△監事　安久津政人、松山明

刈払機 新鋭機！（使いやすさ）抜群
刈払機の王座 イリノ式 日立製 共立製
○1、5HPで7KG台の軽さです
○身体に受ける振動が少なく疲れません
○ダイヤフラム気化器を採用しています
から使用姿勢が広範囲です
○人間工学をとり入れ扱い易く設計
（用途）
○稲麦の刈取り
○山林の地拵え下刈り
○果樹園の下刈り
○道路の草刈り
○牧草刈り
造林用　島田鍬と鎌
大量入荷！
有限会社 鈴木鋸刃物店　足寄町大通り　電話307番

近代住宅に新建材！
家具 建具 製造 各種サッシ施工
各種建築資材
新築 改築に御相談下さい！
桜井建具店
足寄町北五区　電話362番

上野カメラ堂
カメラ 上野復興
八ミリ
写真材料
足寄駅通り　T四二〇